



2022年4月27日

各位

会社名 日東化工株式会社  
代表者名 取締役社長 坂下 尚彦  
(コード番号: 5104、東証スタンダード市場)  
問合せ先 取締役管理部所管 楢野 卓也  
(TEL. 0467-74-3111)

## 新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書 (更新)

当社は2022年4月4日に行われた株式会社東京証券取引所の市場区分見直しに関して、2021年12月23日にスタンダード市場を選択する申請書を提出いたしました。当社は移行基準日時点(2021年6月30日)において、当該市場の上場維持基準を充たしていないことから、同日、「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」を提出し、2段階のステージ期間を設け、それぞれのステージにおいて中期経営計画を策定・公表し、達成に向けて邁進することで、各種取組みを進めることとしており、具体的な目標数値や取組み内容は、新中期経営計画の公表にあわせて更新することとしておりました。本日その第1ステージである「第1ステージ 新中期経営計画(2022年~2023年度について)」を公表しましたことにより、「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」を更新いたしましたのでお知らせいたします。なお、基本方針、計画期間など概要についての変更はありません。

### 記

#### 1. 当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間(再掲)

当社の移行基準日時点におけるスタンダード市場の上場維持基準への適合状況は、以下のとおりとなっており流通株式時価総額については基準を充たしておりません。当社は、流通株式時価総額に関して2028年3月までに上場維持基準を充たすために各種取組を進めてまいります。

	株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式 時価総額 (億円)	流通株式比率 (%)	1日平均 売買代金 (億円)	時価総額 (億円)
当社の状況 (移行基準日時点)	2,532人	19,732単位	8.48億円	51.3%	—	—
上場維持基準	400人	2,000単位	10億円	25%	—	—
計画書に記載の項目	—	—	○	—	—	—

※当社の適合状況は、東証が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

## 2. 上場維持基準の適合に向けた取組の基本方針、課題及び取組内容

### (1) 基本方針（再掲）

当社は、上場維持基準を充足していない「流通株式時価総額」の構成要素として、「時価総額」と「流通株式比率」の2点であると捉えております。そのうち、流通株式比率につきましては、上場維持基準である25%を上回る51.3%であり、現時点では問題ない水準であると考えております。最優先課題であります時価総額の向上に向けて、新中期経営計画を発表し、当社の成長戦略を明確にし、ステークホルダーの皆様のご理解を得たうえで、当該計画の確実な履行を通して、株主還元施策を実施することが可能な経営基盤を構築することと考えております。

### (2) 課題および取組内容

当社は、2019年においては、配当可能な利益水準、かつ新上場基準を充足できる株価を維持しておりました。しかしながら、2020年初頭より世界的に猛威を振るった新型コロナウイルスの影響により、2020年度（2021年3月期）は、自動車向けが大きな比重を占めるコンパウンド事業が大打撃を受けたことにより、営業利益が2019年度比で8割減となりました。2020年度においては、組織改正および要員適正化による効率化を図るとともに、経費削減にも取り組み、コスト構造の改善を実施したことにより営業黒字は維持いたしましたものの、2021年度においては、販売面での回復が遅れたことにより、営業利益の回復は緩やかな基調に留まりました。このような業績回復の遅れが、当社の時価総額の低迷に繋がり、「流通株式時価総額」の上場維持基準を充足できていない最大の要因であると考えております。従いまして、本業の収益獲得指標である営業利益をコロナ禍前の水準にまで回復させ、株主配当を復配できる段階まで財務基盤を回復させることが急務です。しかしながら、当社の業績水準をコロナ前の状態に回復させただけでは、当社株価水準の過去の推移を鑑みても、流通株式時価総額基準を継続的にクリアしていくには不十分と考えております。流通株式時価総額が上場維持基準を上回るためには、更なる経営基盤の強化に取り組む必要があります。

そこで、当社としては、2段階のステージ期間を設け、それぞれのステージにおいて中期経営計画を策定・公表し、達成に向けて邁進することで、流通株式時価総額基準を達成すべく努めてまいります。

また、中期経営計画を公表することで、株主様をはじめとする外部利害関係者の皆様におかれても、当社の現状や今後の目指すべき方向をご理解いただけることにも繋がり、時価総額の向上の観点でも良い影響を与えることができると考えています。

第1ステージでは、2022年度（2023年3月期）～2023年度（2024年3月期）の2ヵ年を計画年度とし、3つの基本方針「低収益事業の販売縮小」「高収益・成長事業の拡販・増販」「コスト構造の改善」を実行し、第1ステージ最終年度（2023年度）には、営業利益を180百万円（売上高営業利益率(ROS)5%）まで回復させ、安定配当が可能な経営基盤を構築することを目標といたします。各基本方針等の詳細につきましては、本日公表しました「第1ステージ 新中期経営計画（2022年～2023年度）について」を参照願います。

第2ステージでは、2024年度（2025年3月期）～2026年度（2027年3月期）の3ヵ

年を計画年度とし、第1ステージにおいて安定的な経営基盤を構築した土台をベースに、「高収益・成長事業の拡販・増販」のより一層の拡大をメインに据えた成長路線に大きく舵を切った計画を策定し、達成に向けて邁進してまいり所存です。

第2ステージの経営計画につきましては、目標となる経営指標として、利益数値に加えて、株主様へのより一層の還元を重視してまいりたいと考えており、配当性等の具体的目標水準を織り込むことを検討しております。第2ステージの経営計画については、第1ステージの期間内に策定を開始し、決定次第、公表をさせていただく予定です。

上記に述べた2段階のステージで実施する予定であります中期経営計画の達成結果が株価に反映される2027年度（2028年3月期）に、「流通株式時価総額」を上場維持基準に適合させるべく努めてまいります。

以上